

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2020-78522(P2020-78522A)

【公開日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2020-021

【出願番号】特願2018-213974(P2018-213974)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月12日(2020.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な第1有利状態と該第1有利状態よりも有利な第2有利状態を含む複数の有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態の終了から所定回数の可変表示が実行されるまでの第1期間と、前記所定回数の可変表示が実行された後の第2期間と、を少なくとも含む期間において、可変表示が実行される頻度が通常状態よりも高い特別状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

可変表示を実行するときに、第1可変表示期間と該第1可変表示期間よりも長い期間である第2可変表示期間とを含む複数の異なる可変表示期間のうちから1の可変表示期間を決定する可変表示期間決定手段と、

少なくとも前記第2有利状態に制御されることを報知する報知演出を、可変表示中の第1タイミングと該第1タイミングよりも後の第2タイミングを含む複数の異なるタイミングにおいて実行可能な報知演出実行手段と、

を備え、

前記報知演出実行手段は、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第1期間において実行されるときは前記第2期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第1タイミングにおいて前記報知演出を実行可能であるとともに、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第2期間において実行されるときは前記第1期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第2タイミングにおいて前記報知演出を実行可能であり、

前記可変表示期間決定手段は、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第1期間において実行されるときは前記第2期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第2可変表示期間を決定可能であるとともに、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第2期間において実行されるときは前記第1期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第1可変表示期間を決定可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記第1期間において前記第2可変表示期間の可変表示が実行されるときは、前記第2期間において実行されない特別報知演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aに記載の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な第1有利状態と該第1有利状態よりも有利な第2有利状態を含む複数の有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態の終了から所定回数の可変表示が実行されるまでの第1期間と、前記所定回数の可変表示が実行された後の第2期間と、を少なくとも含む期間において、可変表示が実行される頻度が通常状態よりも高い特別状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

可変表示を実行するときに、第1可変表示期間と該第1可変表示期間よりも長い期間である第2可変表示期間とを含む複数の異なる可変表示期間のうちから1の可変表示期間を決定する可変表示期間決定手段と、

少なくとも前記第2有利状態に制御されることを報知する報知演出を、可変表示中の第1タイミングと該第1タイミングよりも後の第2タイミングを含む複数の異なるタイミングにおいて実行可能な報知演出実行手段と、

を備え、

前記報知演出実行手段は、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第1期間において実行されるときは前記第2期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第1タイミングにおいて前記報知演出を実行可能であるとともに、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第2期間において実行されるときは前記第1期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第2タイミングにおいて前記報知演出を実行可能であり、

前記可変表示期間決定手段は、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第1期間において実行されるときは前記第2期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第2可変表示期間を決定可能であるとともに、前記第2有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第2期間において実行されるときは前記第1期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第1可変表示期間を決定可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記第1期間において前記第2可変表示期間の可変表示が実行されるときは、前記第2期間において実行されない特別報知演出を実行可能であることを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態が短期間に連続して発生してしまうことを防ぎつつ、可変表示期間が長くなることによる不満感の増大や間延びを防ぐことができる。

手段1に記載の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な第1有利状態（例えば、大当たりAの大当たり遊技状態）と該第1有利状態よりも有利な第2有利状態（例えば、大当たりBの大当たり遊技状態）を含む複数の有利状態に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態の終了から所定回数の可変表示が実行されるまでの第1期間（例えば、50回の可変表示が実行されるまでの期間）と、前記所定回数の可変表示が実行された後の第2期間（例えば、51～100回目または51～150回目の可変表示が実行される期間）とを少なくとも含む期間において、可変表示が実行される頻度が通常状態よりも高い特別状態（例えば、高確高ベース状態）に制御可能な遊技状態制御手段（例えば、CPU103が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

可変表示を実行するときに、第1可変表示期間（例えば、図8-6に示すスーパーイーチやスーパーイーチの変動パターンの特図変動時間である43秒や53秒）と該第1可変表示期間よりも長い期間である第2可変表示期間（例えば、図8-6に示すスーパーイーチの変動パターンの特図変動時間である180秒）とを含む複数の異なる可変表示期間のうちから1の可変表示期間を決定する可変表示期間決定手段（例えば、CPU10

3 が図 8 - 17 に示す変動パターン設定処理を実行する部分) と、

少なくとも前記第 2 有利状態に制御されることを報知する報知演出 (例えば、図 8 - 37 に示すように、大当たり確定報知演出の一部として、虹色のエフェクト画像示 179SG005K の表示を伴って可動体 179SG300 を動作させる部分) を、可変表示中の第 1 タイミング (例えば、図 8 - 37 (B) に示すように、可変表示を開始してからリーチとなるまでの 20 秒間中のタイミング) と該第 1 タイミングよりも後の第 2 タイミング (例えば、図 8 - 37 (A) に示すように、可変表示中のリーチとなってから可変表示が終了するまでの 23 秒間または 33 秒間中のタイミング) を含む複数の異なるタイミングにおいて実行可能な報知演出実行手段 (例えば、演出制御用 CPU120 が可変表示中演出処理を実行する部分) と、

を備え、

前記報知演出実行手段は、前記第 2 有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第 1 期間において実行されるときには前記第 2 期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第 1 タイミングにおいて前記報知演出を実行可能であるとともに、前記第 2 有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第 2 期間において実行されるときには前記第 1 期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第 2 タイミングにおいて前記報知演出を実行可能であり (例えば、図 8 - 37 (C) に示すように、高ベース状態において 1 ~ 50 回目の可変表示において可変表示結果が大当たり B となる場合には、必ず第 1 タイミングから可動体 179SG300 が動作する一方で、高ベース状態において 51 回目以降の可変表示において可変表示結果が大当たり B となる場合には、必ず第 2 タイミングから可動体 179SG300 が動作する部分) 、

前記可変表示期間決定手段は、前記第 2 有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第 1 期間において実行されるときには前記第 2 期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第 2 可変表示期間を決定可能であるとともに、前記第 2 有利状態に制御されることに基づいて実行される可変表示が、前記第 2 期間において実行されるときには前記第 1 期間において実行されているときよりも高い割合にて前記第 1 可変表示期間を決定可能である (例えば、図 8 - 10 及び図 8 - 17 に示すように、高ベース状態の 1 ~ 50 回目の可変表示において可変表示結果が大当たり B となる場合は、大当たり用変動パターン判定テーブル B を選択することで必ず変動パターンをスーパーリーチの変動パターンに決定し、高ベース状態の 51 回目以降の可変表示において可変表示結果が大当たり B となる場合は、大当たり用変動パターン判定テーブル A を選択することで必ず変動パターンをノーマルリーチ、スーパーリーチ、スーパーリーチ のいずれかの変動パターンに決定する部分)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態が短期間に連続して発生してしまうことを防ぎつつ、可変表示期間が長くなることによる不満感の増大や間延びを防ぐことができる。